



あしよろ

No.222

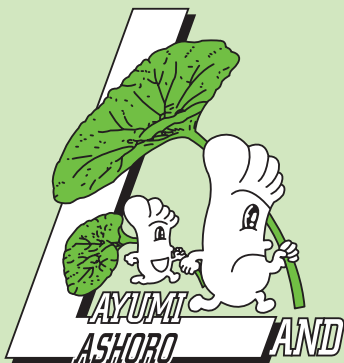
議会だより

2025.8

北海道足寄郡
足寄町議会発行



生涯学習事業「すすめ！あしよろ☆冒険王 雌阿寒岳登山」（7月12日）



予算・条例等の審議内容 など

2～4ページ

一般質問（5議員が登壇）

5～9ページ

議会の動き など

10ページ

第2回 定例会

第2回定例会は6月3日から18日までの16日間の日程で開催し（4、15日は休会）、初日は、議長の諸般の報告の後、町長、教育長からの行政報告を受け、報告3件、条例改正6件、条例廃止1件、その他1件の議案を審議（関連記事2、4頁）し、原案どおり可決しました。また、条例制定1件、請願1件、意見書案3件は所管の常任委員会に付託し、会期中の審査としました。

16日は、各委員会に付託していた条例制定1件、請願1件、意見書案3件についての審査報告がされ、採択、可決とした後、5名の議員による一般質問（関連記事5、9頁）を行いました。

17日は、前日に引き続き一般質問を行い、町長から8会計の令和7年度補正予算の提案説明を受け、即決で審議し、原案どおり可決しました。その後、追加日程で契約3件、補正予算2件、意見書案2件、研修会への議員派遣、4委員会からの閉会中継続調査申出を原案どおり可決、承認し、会期を1日残し閉会しました。

報告

議会総合条例の規定により
議事に報告するもの。

◆繰越明許費繰越計算書

令和6年度一般会計予算で
伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金等一体的実施事業など5事業4336万5千円を翌年度へ繰り越すもの。

◆事故繰越し繰越計算書

令和6年度一般会計予算で
地域活性化推進事業など3事業182万7千円を翌年度へ繰り越すもの。

請願

◆国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める請願書

提出者 足寄町農民同盟
執行委員長 蓑島 隆

意見書

◆地方財政の充実・強化に關

する意見書

提出者 高橋健一議員
賛成者 田利正文議員
◆義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書

提出者 田利正文議員
賛成者 高橋健一議員
◆従来の健康保険証の廃止を撤回し、発行再開と継続を求める意見書

提出者 田利正文議員
賛成者 高橋健一議員
◆ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材

産業施策の充実・強化を求める意見書

議会運営委員会

委員長 進藤晴子

◆国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める意見書

総務産業常任委員会

委員長 多治見亮一

予算審議

令和7年度一般会計など8会計10本の補正予算は、6月17日に即決で審議し、原案どおり可決しました。

可決した予算の主な内容は次のとおりです。

◆一般会計補正予算（第2号）歳出

・地域活性化推進事業（地域おこし協力隊）

321万2千円

（進藤議員質疑あり）

・役場庁舎ネットワーク機器更新業務 △3080万円

・ソフトウェア使用料

441万2千円

・新規就農研修センター暖房設備更新工事

459万4千円

（川上議員、榊原議員質疑あり）

・上利別地区配水管更新工事 2644万4千円

（川上議員質疑あり）

歳入

・財政調整基金繰入金

2613万8千円

・森林環境譲与税基金繰入金

568万3千円

・消防救急デジタル無線機器更新事業債（緊急防災・減災事業債）△1300万円

・消防指令システム・デジタル無線機器更新事業債（緊防債） 3240万円

・Jアラート機器更新事業債（緊急防災・減災事業債）

（木村議員、川上議員質疑あり） 1120万円

・営農用水道水道管敷設替事業債（辺地債）

2650万円

・高機能消防指令システム機器更新事業債（過疎債）

△1940万円

・Jアラート機器更新事業債（防災対策事業債）

△840万円

◆簡易水道特別会計補正予算（第1号）

◆介護サービス事業特別会計
補正予算（第1号）

◆資源ごみ処理等事業特別会計
補正予算（第1号）

◆上水道事業会計補正予算
（第1号）

◆下水道事業会計補正予算
（第1号）

退職手当組合負担金の増額
補正によるもの。

◆介護保険特別会計補正予算
（第1号）

一般管理費（車両購入等）
の増額補正によるもの。

◆国民健康保険病院事業会計
補正予算（第2号）

退職手当組合負担金
912万2千円

・経営改善支援業務委託
721万6千円

◆一般会計補正予算（第3号）
歳出

・町道整備工事に伴う配水管
移設工事負担金

180万7千円

歳入
・南6条6号通外1路線整備
事業債（過疎債）

190万円
◆上水道事業会計補正予算
（第2号）

・道路改良工事に伴う配水管
移設工事 441万1千円

条例審議

◆足寄町職員の勤務時間、休
暇等に関する条例の一部を
改正する条例

妊娠・出産等についての申
出をした職員に対する意向確
認等の措置について改正する
もの。

◆職員の育児休業等に関する
条例の一部を改正する条例
職員が取得できる育児休業
の時間等について改正するも
の。

（矢野議員質疑あり）
◆足寄町特別職の職員の給与
並びに旅費及び費用弁償に
関する条例の一部を改正す
る条例

旧足寄西中学校校舎等を議
会の議決を経ずに無償貸付け
を行ったことに對し、町長及
び副町長の給料を減額するも
の。

◆足寄町税条例の一部を改正
する条例

関連する法令の改正に合わ
せて条文を改正するもの。

◆平成10年7月9日10日・8
月28日の大雨災害による被
災者に対する町民税の減免

に関する条例及び平成10年
7月9日10日・8月28日の
大雨災害による被災者に対
する国民健康保険税の減免

に関する条例を廃止する条
例

平成10年の大雨災害から27
年が経過し、減免の対象とな
る被災者がいなくなったこと
により廃止するもの。

（進藤議員質疑あり）
◆足寄町立特別養護老人ホー
ム設置条例の一部を改正す
る条例

特別養護老人ホームの移転
に伴い、施設の位置や入所定
員等を改正するもの。

（矢野議員質疑あり）
◆足寄町デイサービスセンター
設置及び管理に関する条例

の制定について
特別養護老人ホームと合わ
せて整備を行うデイサービス
センターの設置目的や所在地
の他、管理に必要な条例を定
めるもの。

（矢野議員質疑あり）
◆足寄町障害者地域生活支援
事業条例の一部を改正する

条例

ヤングケアラーなど障害と
は言えない児童にも、必要に
応じて地域生活支援サービス
を提供できるよう改正するも
の。

（進藤議員質疑あり）

契約

◆（仮称）旭町コミュニティ
センター新築（建築主体）
工事請負契約

契約の方法…指名競争入札
契約金額…9548万円

・工事期日…令和
8年1月30日

・契約の相手方…
株式会社森下組
（矢野議員、榊
原議員質疑あ
り）

◆特別養護老人ホ
ーム・デイサー
ビスセンター新
築（外構）工事
請負契約

・契約の方法…指
名競争入札
契約金額…92
07万円

令和7年度 各会計別補正額

（令和7年6月17日現在）（単位：千円）

会計別		補正額	総額
一般会計		72,432	11,177,304
特別会計	簡易水道	159	50,536
	介護保険	2,183	886,257
	介護サービス事業	3,112	2,144,660
	資源ごみ処理等事業	141	97,426
上水道事業会計		4,476	260,586
下水道事業会計		332	482,247
国保病院事業会計		19,528	1,435,745

・工事期日…令和7年11月28
日
・契約の相手方…斉藤井出建
設株式会社
（榊原議員、井脇議員質疑
あり）

◆児童生徒用タブレットパソ
コン一式購入売買契約

・契約の方法…随意契約
契約金額…2310万9千
900円

・納入期日…令和8年3月31
日
・契約の相手方…東日本電信
電話株式会社

その他

◆辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更

愛冠辺地、中足寄辺地、大營地辺地、茂足寄辺地、芽登辺地に係る公共的施設総合整備計画の一部を変更するもの。

◆議員派遣の件

・北海道町村議会議員研修会
7月8日～9日 札幌市議員13名

・北海道町村議会議長会広報研修会
8月18日～19日 札幌市議員5名

第3回 臨時会

5月9日開催
任期4年の折り返し
各常任委員の選任・
条例改正などを可決

5月9日に開催された第3回臨時会では、任期満了に伴う常任委員、議会運営委員の選任の後、報告承認1件、報

告1件、契約1件、条例改正

2件、補正予算2件が提出され、原案どおり承認、可決し、閉会しました。

【常任委員】

任期満了により、常任委員等々の委員構成が次のように決まりました。

なお、高橋秀樹議長はその職責上どの委員会にも出席できするなど固有の権限があるため、どの委員会にも所属しないものとなります。

◆総務産業常任委員会

委員長 多治見 亮一
副委員長 矢野 利恵子
委員 井脇 昌美
田利 正文
木村 明雄
進藤 晴子

◆文教厚生常任委員会

委員長 川上 修一
副委員長 榊原 深雪
委員 早瀬川 恵
高橋 健一
細川 勉
二川 靖

◆広報広聴常任委員会

委員長 田利 正文
副委員長 早瀬川 恵
委員 議長を除くほか
10名の議員

◆議会運営委員会

委員長 進藤 晴子
副委員長 木村 明雄
委員 田利 正文
川上 修一
多治見 亮一

※委員の表記は議席番号順

【専決処分の報告承認】

◆足寄町税条例の一部を改正する条例
地方税法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い改正するもの。

【専決処分の報告】

◆令和6年度足寄町一般会計補正予算（第18号）
令和6年度末において一般財源が確定し、基金繰入金予算の補正をする必要が生じたため。

【契約】

◆消防ポンプ自動車CD-I型（芽登1号）購入売買契約
・契約の方法…指名競争入札
・契約金額…3729万円
・納入期日…令和8年3月31日

・契約の相手方…株式会社北海道モリタ

【条例改正】

◆足寄町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例
関連する法令の改正に合わせるため、条例を改正するもの。

◆足寄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
保険税率を改正するもの。
（田利議員、矢野議員、進藤議員質疑あり）

討論

※紙面の都合上、要約した内容をお知らせします。

反対討論

田利議員 物価高が続く中で国保税が上がると、年収70万円の方たちの生活は大変になる。値上げをしなければならぬことは理解できるが、町民の暮らしを守るためにほかに手が打てないか検討してほしいので、条例改正に反対する。

矢野議員 今大変な状況にある農家に負担を強いような国保税の値上げはどうかと思う。足寄町の魅力として、一般会計からの繰入金で国保税

を下げていつてもらいたいことから、条例改正に反対する。

【予算審議】

◆一般会計補正予算（第1号）歳入
病院事業債（過疎債）150万円

歳出

建設改良経費出資金 154万5千円

◆国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）歳出
加圧給水ポンプ更新工事 319万円



大營地小学校の皆さんが、第3回臨時会の傍聴に来てくれました。

一般質問 5 議員が登壇

一般質問の質問内容及び答弁内容は要約してあります

役場の職員数を

見直すことについて



のりえこ 議員
矢野利恵子

矢野議員 平成20年3月の広

報あしよによると、足寄町の人口は8250人で、その年4月1日の町長、副町長、教育長などの特別職を除いた一般町職員数は241人だった。17年後の令和7年6月現在、人口は54人の外国籍の人も含めて5838人と2412人も減少しているにもかかわらず、町職員数は264人と23人も増えている。

町内には空き地や空き家も多くなり、農林業の基幹産業をはじめとして、商店や建設関係などの事業所の廃業が続き、議員も減っている。人口

正職員が増員となっている。

が少なくなれば、パソコンが普及した今では人手も昔ほど必要がなくなるはずである。一般の町民を増やすための予算を確保するため、町職員の仕事内容を見直し、職員を減らすべきではないか。

町長 本町の職員数は、平成

18年に策定した「足寄町自律プラン」をベースに、主に一般行政職員の採用抑制を進めてきた。

職員数が増えた要因を分析したところ、平成20年頃は、足寄町国民健康保険病院において、医療スタッフ不足が顕著な時期であり、その後、医療・看護体制の充実のため、職員の増員を進めたほか、平成25年に透析病棟が完成し、医療スタッフ6人を新たに配置したことなどにより、病院全体で平成20年に比べ17人の

ないよう、デジタル化の推進や業務の見直しを図るとともに、職員数の適正管理に努めて行く。

矢野議員 職員を保育のため

に全部で19人増やした。これが、人口が減っているにもかかわらず職員が増えた原因ではないか。螺湾保育所は、今2人しか園児がいないのに、2人の正職員が就いているという、これは本当にそうなのか。

町長 ずっと子供たちを見て

いなければならぬといった部分で考えると、例えば職員もトイレなどで席を外さなければならぬ場面も出てくる。単純に2人しかいないのに職員2人もいるのかという議論にはならない。適切な、子供たちを保育する環境をつくっていくためには、必要な部分と考えている。

矢野議員 介護の仕事は大変

な割には給料が安い。例えば、特別養護老人ホームのような介護職場の会計年度任用職員こそ正職員化していくべきではないか。

町長 人口が少なくてもやら

なければならぬ仕事という

のはある。単純に人口が何人減ったから、職員も何人減らすということにはならない。

また、町民に対応する業務には人間でなければできないものもある。今まで以上に人口が減っていく可能性があっても、必要な職員数を確保しなければならない。

職員数の適正管理については今後も努力していかねければならない課題と考えており、特別養護老人ホームについても、職員を適切に配置しなければならぬというところは変わらないと考えている。

矢野議員 誰もが納得するよ

うな適切な職員の配置について研究していつてもらいたい。今の職員の配置が本当に町民に理解されるのか、そこを考えていつてもらいたい。

町長 矢野議員が言われているように、適切な職員の配置については、町民の考え、法律なども踏まえて進めていきたいと考えている。



足寄町の高齢者福祉施設の 現状と課題について



たかはし けんいち 議員
高橋 健一

高橋議員 足寄町の高齢者福祉施設の現状と課題に関連し、次の2点について伺う。

1、足寄町には社会福祉協議会が運営するむすびれつじ、建設中の特別養護老人ホーム、民間のママサポートえぷろん、ケアハウス、アニカ足寄などの高齢者福祉施設があり、個性豊かなラインナップを誇っている。足寄町はこれらの事業所の現状をしっかりと把握して、今直面している課題にしっかりと向きあっていると見えるのか伺いたい。

2、令和6年の「介護事業者」の倒産が過去最大の172件に及び、うち訪問介護の倒産が81件となっている。これは介護報酬の減額が大きな原因となっており、この影響は、

議により実態を把握し、その他の施設は会議等で情報収集に努めている。

2点目の社会福祉協議会の赤字決算及び見込み額については、予算や収支決算、経営状況等の報告を受けており、状況は把握している。

令和5年度及び令和6年度においていずれも赤字決算となった主な要因は、介護人材等の確保に伴う人件費の増加や、小規模多機能型居宅介護事業所の利用者が減少し、介護報酬が減ったことによるものと分析している。

まずは社会福祉協議会が収入増加や経費削減などの経営改善策に主体的に取り組んでもらいたいと考えている。

高橋議員 社会福祉協議会の人件費は令和6年度で2億7000万円となっており、令和7年度は3億円を超える見込みである。社会福祉協議会はパート職員を含めて約100人の従業員をかかえており、物価高騰の中で人件費が少々上がるのはやむを得ないと考える。しかしこのままの状況が続けば、冬のボーナスの支給は難しいというのが現状で

ある。令和5年度から7年度の3年間で1億円の累積赤字が生じる状況で、町としても正念場になる。どのような対策を打つか。

町長 まずは、社会福祉協議会の中で収入を増やす方法を考えてもらいたい。例えば、赤字決算の要因の一つでもある小規模多機能型居宅介護事業所の利用者減少を食い止める、利用者数を増やして収入をいかに上げるのかということである。

また、物価高騰の中で非常に厳しい部分はあるが、いかにして経費削減をできるか、考えていただく必要がある。

社会福祉協議会としても赤字のままでいいとは思っていないはずなので、まずは現場で改善策を考えてもらいたい。

赤字に対して、単純に補助金を増額するというものにはならないと思っている。町民の税金から補助金を支出していることを踏まえながら、必要な支援を考えていかなければならない。

高橋議員 小規模多機能は、通所、泊まり、訪問の3つのサービスを同時に受けられる、

すばらしい施設である。しかし、令和5年度から6年度にかけて利用者が半減して、その部分の赤字が2600万円に跳ね上がった。この原因をどう考えるか。

副町長 むすびれつじからは、コロナ禍により人の動きが活発でなくなったことと、配置職員が確保できずに受け入れを抑制せざるを得なかったことが原因と聞いている。

高橋議員 本来ならば介護に携わっている人たちの給料は、もっと上がっていくなくてはならない。大変な苦労をされている中で、まさか「今年の冬のボーナスはありません」ということにはならない。やはり援助が必要である。

町長 赤字の多くは介護保険部門で生じており、独立採算制でやつてもらっているため、町の指定管理とは関連していない。やはりまずはどこが改善できるのか、どういったところに支援が必要なのか、社会福祉協議会と相談しながら改善策をしつかり見出していきたい。

人口減少による 足寄町の課題と対応について



かわ かみ しゅう いち 議員
川上 修一

川上議員

足寄町の人口は、令和7年3月末で5859人と減少が続いている。また、令和6年度の出生者数は18人と驚くべき少なさである。子供が少なくなると、保育所や学校の運営に支障をきたすおそれがあり、また、基幹産業である農業も昨今の農業情勢の悪化で離農が進み、遊休農地の発生・農村集落の維持が心配される。農家の元気がなくなると、飲食店や商工業者にも影響が及び、地域経済の悪循環が予想される。

このような状況に対して、町はどのような対応をとるか、現在の状況を確認しながら質問する。

足寄町の直近3年間の人口推移・出生者数と死亡者数・

入園者等の推移

	認定こども園	へき地保育所
令和5年度	107人	22人
令和6年度	107人	21人
令和7年度	112人	10人
令和11年度	60人	10人

町長

左表のとおり。

足寄町人口等の推移

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年度末人口	6,256人	6,025人	5,859人
出生者	35人	20人	18人
死亡者	125人	123人	125人
転出超過数	73人	136人	76人

町長

左表のとおり。

転出超過数（社会減）は。

小学校児童数の推移

	足寄小	芽登小	螺湾小	大誉地小
令和7年度	204人	27人	15人	7人
令和12年度	149人	14人	6人	5人

川上議員

児童数が減少して

なお、令和11年度へき地保育所入所見込者の内訳は、芽登7人、螺湾2人、上利別1人。

川上議員

子供の人数が減っていく状況で、今後の保育体制は。

こども・健康課長

保育のニーズは多様化しており、各家庭の事情も考慮しなければならぬ。保育士を適正に配置し、多岐にわたる安心・安全な保育サービスの充実・安全な保

川上議員

令和7年度の小学校児童数及び令和12年度の見通しは。

町長

左表のとおり。

いく中、学校統合についてどのように考えているか。

教育長

地域と保護者の意向がとても大事だと思っており、そこが一体となって統合の意向を示した時には検討しなければならぬと考えている。

ただし、統合により小学校1・2年生がスクールバスに往復2時間以上乗れるのかというような問題もあり、簡単に統合はできないと考えている。

町長

私も教育長と同じ考え方である。先日各学校の運動会を見たが、地域の方が一緒にやって運動会を楽しんでおり、やはり学校は地域の要になる場所だと思った。

みんなで話をしながら、学校をどうしていくのか、子供目線で考えなければならぬ。

川上議員

農協の地域農業振興計画では、今後5年間で農家戸数が30戸減少するとなっている。新規就農者の負担を軽くするために農業経営開始資金の増額は考えられないか。

町長

資金の原資である農業振興基金が、当初2億円から2680万円まで減っている。農業振興基金の在り方含め、

新規就農者を増やすために何が大事なのか、今後の課題として検討していきたい。

川上議員

人口が減ると、商店、飲食店は大きなダメージを受ける。イベントの充実や観光資源を活かし、町外の人を街中に呼び込む取組についてどう考えるか。

町長

高速道路を利用して足寄町に来てもらうために、昨年は「まちづくりネットワーク会議」を結成し、その中で足寄町をまちごとサービスエリア化できないかといった構想を検討している。

高速道路が北見方面までつながった時に、札幌方面から来た人が足寄で一度高速道路を降り、休憩や飲食、遊んだりできるような場所の提供をできないかと考えている。

足寄町にはオンネットだけでなく、里見が丘公園、プール、体育館、動物化石博物館という施設もあるので、それをPRしていく必要があると思っている。

足寄町で高速道路を降りた方に楽しんでもらうためにはどうしたらいいのか、町民の皆さんと検討していきたい。

高齢難聴者の補聴器購入費用の助成について



た り ま さ ふ み 議員
田 利 正 文

助成について

査結果を持って、有資格者のいる販売店で補聴器を購入するといったことが必要となる。

十勝管内では10町が高齢難聴者に対する補聴器購入の助成制度を設けており、我が町も具体的な検討を始めていた

町長 令和元年第3回定例会で田利議員、令和6年第4回定例会で早瀬川議員から同様の一般質問を受けており、現在制度導入に向けた内容の検討と十勝管内市町村の実施状況等の情報収集をしている。

田利議員 高齢化社会に伴い、加齢性難聴となる方が増えており、放置していると日常生活に支障をきたし、生活の質を落とすだけでなく、うつや認知症の要因となると指摘されている。

日本の補聴器使用率は15%であり、デンマーク55%、イギリス53%、フランス46%と比較しても極めて低い。これは補聴器が高額であることに加え、多くの自治体で聴覚障害による身体障害者手帳の交付がないと購入費用の助成を受けられないことが一因となっている。

高齢難聴者が自分に合った補聴器を入手するには、耳鼻咽喉科を受診し、聴力、言語判断力の検査を受け、その検



るのか。例えば65歳から74歳までと、75歳以上の年齢層の町民の補聴器の使用状況について把握しているか。また、高齢者施設入所者のうち何割が難聴者であるかといった情報は把握しているか。

高齢者支援課長 町内における高齢難聴者の実態は把握していないが、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けて町民に二一ズ調査を行う予定であり、それにより高齢難聴者の実態を把握していきたい。

田利議員 足寄町において、65歳から74歳までの人口、及び75歳以上の人口はどのくらいか。

高齢者支援課長 令和7年5月31日現在、65歳から74歳までの人口は943人、75歳以上の人口は1478人。

田利議員 昨年の早瀬川議員の一般質問の中で、65歳から74歳のうち3人に1人が、75歳以上では約半数の方が難聴に悩んでいるという指摘があった。年齢別の人口から、足寄町におけるおおよその高齢難聴者数が推計できる。

実態調査のために例えば、

- ①会話をしているときに聞き返すことがある。
- ②後ろから呼びかけられたら気づかないことがある。
- ③聞き間違いが多い。
- ④見えないところからの車の接近に気づかない。
- ⑤電子レンジの音が聞こえない。
- ⑥テレビの音が大きいと言われる。
- ⑦家族の会話に入れない。
- ⑧病院の窓口の呼出しが聞き取れない。

というような聞こえのチェックリストを作成してはどうか。その上で、リストの記入と集約を老人クラブにお願いする、老人憩の家に設置し利用者に記入してもらうなどといった取組を実施できないか。

高齢者支援課長 具体的にはまだ決まっていないが、老人

クラブの集まりや健康教室などの場で、二一ズ調査と併せて実施していくことを検討したい。

田利議員 補聴器が安く、簡単に手に入るようになれば、高齢難聴者の日常生活のレベルもぐっと上がる。自分自身も長年補聴器を使用しているが、高額なものだと片耳で約45万円になると販売業者から聞いた。また、一般的な補聴器の保証期間は5年と言われているが、高額であるため更新できずに長年使い続けている人もいると思う。

高齢者がこのまちで住み続けられるようにするためにも、「聞こえ」は大事である。町民のためにも、補聴器購入の助成を検討し、なるべく早く導入してもらいたい。



野生鳥獣による

被害対策について



議員 靖 川 かわ 二 ふた

二川議員

北海道の調査によると、令和5年度野生鳥獣による農業被害がエゾシカで51億900万円、令和5年度のエゾシカの推定生息数が73万頭と発表されている。

足寄町においても、令和4年度、5年度は被害額が1億円を超え、令和6年度も約1億9000万円に上る被害額が出ていると足寄町農業協同組合の調査で出ている。このことを踏まえ、以下の点について伺う。

①令和4年度から6年度までの猟銃を所持しているハンター数と年齢構成、くくりわな、箱わな申請者の各人数。
②令和4年度から6年度までのエゾシカの駆除頭数と一般狩猟の頭数。

③鹿柵補修など、令和4年度から6年度の間に生産者が鹿対策資材の購入に合計約4100万円を支出しており、資材等の高騰により大変苦慮している。そのような中で農協・生産者・Jパワーが協力し、仙美里ダム周辺に新規鹿柵を設置すると聞いている。鹿柵について町として押さえている課題、生産者及び農協からの要望はあるか。

④北斗草地について、鹿の被害と運送面のコストから個人の借入れが年々減少し、大規模草地育成牧場に大きく負担がかかっているようだが、町としてどのように押さえているのか。

町長

①について、猟銃を所持しているハンターは令和4年度で33人。うち30代8人、40代3人、50代7人、60代5人、70代以上10人となっている。

令和5年度は34人で、うち30代8人、40代5人、50代6

人、60代5人、70代以上10人となっている。

令和6年度は33人で、うち30代5人、40代8人、50代5人、60代4人、70代以上11人となっている。

くくりわなの申請人数は令和4年度が33人、令和5年度、6年度は31人となっている。

箱わなの申請人数は令和4年度、5年度は9人、令和6年度は13人となっている。

②について、令和4年度は有害駆除1993頭、一般狩猟275頭。令和5年度は有害駆除2308頭、一般狩猟342頭。令和6年度は有害駆除2817頭、一般狩猟150頭となっている。

③について、本町の鹿柵は平成8年度から平成24年度にかけて町内一円の整備を行ってきたが、設置から20年以上が経過し、木柱や河川横断幕の破損が見受けられる。国による補助制度では、柵の新設や既存施設の延長等でないと十分な補助を受けられないのが実態であり、エゾシカによる農作物被害を減少させるためにも、鹿柵の維持補修経費を含めた補助制度の拡充について

国への要望を継続していく。

また、エゾシカによる被害が比較的少なかった郊南地区においても生産者、農協から鹿柵設置の要望があったことから、令和8年度の新規設置に向け関係機関との協議を進めている。

④について、本年度から着工する道営草地整備事業足寄地区として北斗草地を整備する予定であり、鹿の被害を受けにくい草種を選ぶことで今後は収穫量を確保できるものと考えている。

また、北斗草地は農協の所有地であり、基本的には所有者が適切に管理すべきものと考えている。

二川議員 猟銃所持者の中で、狩猟をなりわいに行っている方は何人いるのか。

農林課長 町の方では1人だと把握している。

二川議員 鹿駆除に対する報償費についてはどのようなになっているか。

農林課長 国が7000円、町と農協が3500円ずつ負担し、1頭につき1万4000円を支払っている。

二川議員 道が指定している

足寄町における今年度の鹿の捕獲計画頭数は何頭か。

農林課長 道へ報告している計画頭数は2900頭。

二川議員 計画頭数を超える場合は変更できるのか。

町長 補助の適用が厳しくなる可能性があるが、その都度道、農協、ハンターと協議して決めている。

二川議員 鳥獣被害対策について、町、農協、生産者が道に対して陳情をしているのか。

町長 鳥獣被害対策については、十勝圏活性化推進期成会などを通じ要望している。

二川議員 郊南地区の鹿柵新設について、町はどの程度把握しているのか。

農林課長 総延長は約8キロメートル、費用は3000万円弱と聞いている。現在関係機関と協議を重ねながら進めている。

二川議員 北斗草地に新規の鹿柵を設置することを農協と協議、検討し、国に対して補助を要望してはどうか。

農林課長 新規事業となれば国の補助は受けられると思う。農協から要望があれば、今後協議していきたい。

足寄町議会中継のお知らせ

【視聴方法】

足寄町議会ホームページからアクセス、または右のQRコードを読み込んでください。



賛否出席状況等

足寄町議会総合条例の規定に基づき、第3回臨時会、第2回定例会における議員の出席状況及び議案等に対する議員個々の採決態度を公表します。

第3回臨時会、第2回定例会において欠席、遅参、早退する議員はいませんでした。また、提案された個々の議案について、賛否が分かれたものについては下記のとおりです。

第3回定例会は9月2日開会
一般質問は11日からの予定です



議決結果（賛否等が分かれた議案）

賛成＝○ 反対＝●

議案名	早瀬川恵	井脇昌美	榊原深雪	矢野利恵子	田利正文	高橋健一	木村明雄	細川勉	川上修一	進藤晴子	多治見亮一	二川靖	高橋秀樹	議決結果
臨時会 第3回 議案第64号 足寄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	議長※	原案可決
定例会 第2回 議案第70号 足寄町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	議長※	原案可決

※ 高橋秀樹議員は議長職のため、表決権はありません。

議会の動き

＜5月＞

- 9日 第3回臨時会・議会運営委員会
総務産業常任委員会・文教厚生常任委員会
広報広聴常任委員会
- 26日 十勝圏活性化推進期成会定期総会（帯広市）
- 27日 全国町村議会議長・副議長研修会（東京都）
- 29日 広報広聴常任委員会・総務産業常任委員協議会・文教厚生常任委員協議会

＜6月＞

- 2日 議会運営委員会
- 3日 第2回定例会・議会運営委員会
総務産業常任委員会・文教厚生常任委員会
議会運営委員会
- 6日 北海道横断自動車道北見地区早期建設促進期成会総会（北見市）
- 10日 北海道町村議会議長会定期総会（札幌市）
- 16日 第2回定例会・議会運営委員会
- 17日 第2回定例会・議会運営委員会
- 18日 広報広聴常任委員会
- 23日 文教厚生常任委員会

＜7月＞

- 2日 足寄町議会議員研修会
- 3日 とかち広域消防事務組合臨時会（帯広市）
- 8日 北海道町村議会議員研修会（札幌市）
- 18日 総務産業常任委員会

閉会中の所管事務調査

常任委員会は、閉会中も引き続き次の所管事務を調査研究します。調査研究の内容は、次号以降でお知らせする予定です。

総務産業常任委員会

- ①農作物の生育状況について
- ②地域防災計画（地震災害対策）について

文教厚生常任委員会

- ①学校教育の現状と課題について
- ②福祉施設の運営のあり方について

広報広聴常任委員会

- ①議会広報紙の編集及び発行に関する事項
- ②議会広報・広聴の実施に関する事項
- ③議会広報・広聴の調査及び研究に関する事項
- ④足寄町議会ホームページによる広報に関すること
- ⑤足寄町議会の放映による広報に関すること

議会運営委員会

- ①議会運営について
- ②議長の諮問に関する事項について

短い北海道の夏、草花の彩りや青空の広がりに、自然の力強さを感じる季節となりました。今号の「議会だより」もご覧いただき、ありがとうございます。

町民の皆さまとの対話や日々の出会いの中から、議会での議論のヒントや励ましをいただいております。小さな声も丁寧に受けとめ、少しでも暮らしに寄り添える活動を続け、これからも「町の今」と「これから」を、わかりやすくお伝えしてまいります。どうぞお気軽にご意見をお寄せください。

異常気象による災害級の暑さや豪雨、また各地地震も相次いでいます。体調管理とともに、日ごろの備えも大切にしてまいりましょう。

どうぞご自愛のうえ、健やかにお過ごしください。

（進藤晴子委員長）

